

EEM210 知的財産の基礎知識

2年 3,4 クオーター

担当教員 高島 敏郎

授業形態 講義

単位数 2

曜日・时限 金曜日・3時限

授業概要

日本はモノづくり国家であり、モノづくりの促進こそが国家再生の唯一かつ有効な方策である。モノづくりの成果物である知的財産は、企業戦略及び国家戦略の武器として上手に活用されなければならない。技術者や研究者にとって知財に関する基本知識は今や必須である。本講義では、知財とは何かという基本的なところから、企業や国家の知財戦略まで、わかりやすく学ぶ。

最初に、知的財産の種類など知的財産権の概要を学び、日本における知財制度の特徴を外国との共通点、相違点を交えて説明を受けた後、特許取得のためにクリアすべき特許法に規定の要件について学ぶ。出願から特許取得までの手続きについて理解し、取得した特許をどのように活用するか考察する。その際、数千万件といわれる特許情報をどのように検索するかについて、インターネットで公開されている特許電子図書館を実際に操作して検索する等の演習も行う。マーケティングと知財及び消極的戦略と積極的戦略について理解するとともに、侵害となる行為、均等論、間接侵害、侵害時の対応と訴訟について学び、事例研究演習を行う。

到達目標

- ・研究開発を開始するにあたって重要となる他社特許との重複や抵触を回避するための手法及び基礎知識の習得
- ・研究成果を知的財産として保護するための基礎知識の習得
- ・企業における技術展開・商品展開と知財戦略
- ・特許情報プラットフォームを使った特許検索の習得

先修科目

なし

教科書・参考資料等

<教科書>

高島作成のレジュメ

<参考書>

寒河江孝允「日経文庫；知的所有権の知識<新版>」日本経済新聞社（1998）

竹田和彦「特許がわかる 12 章（5 版）」ダイヤモンド社（2000）

中山信弘「特許法」（第 2 版）弘文堂（1998）

竹田和彦「特許の知識（第 6 版）」ダイヤモンド社（1999）

授業の方法

レジュメに基づいて内容の説明を行う。特許情報検索の実習（1回）ではマニュアル、例題などを配付して、インターネット接続パソコンで実際に操作しながら説明を行う。

成績評価

検索実習レポートと試験により行う。

成績

40% 検索実習レポート

授業スケジュール

第1回【講義】：知的財産の概要

知的財産とは何か位、なぜ重要なのかについて概観する。

第2回【講義】：日本及び外国における知的財産制度

知的財産の定義とその保護について日本および外国の制度について学習する。

第3回【講義】：発明の定義と特許要件①

発明とは何かについて学ぶ。

第4回【講義】：発明の定義と特許要件②

発明を特許とするために必要な要件を学習する。

第5回【講義】：発明の定義と特許要件③

発明が特許性を主張できないケースとその対策について学習する。

第6回【講義】：新規性喪失の例外（日本及び外国での取扱い）

発明を特許とする際、先行文献などにより特許性を喪失することについて学ぶ。

第7回【講義】：職務発明、特許権の活用

職務発明とは何か、また特許を活用するためには何が必要かについて学ぶ。

第8回【講義】：特許出願の実務、必要な書類とその役割、記載の仕方

特許出願の流れを理解し、手続や必要書類について推進、作成時に留意すべき点を学習する。

第9回【講義】：特許情報と検索

先行特許調査などに必要な特許情報の検索方法について学ぶ。

第10回【演習】：特許情報検索実習

特許庁の情報を使って特許検索に関する演習を行う。

第11回【講義】：知財戦略

特許等知的財産を生かしたビジネス戦略について学習する。

第12回【演習】：拒絶等の中間手続き及び補正の制限

特許の審査請求とその際の拒絶通知や査定について学ぶ。

第13回【演習】：権利の侵害及びその対策①

特許権等の侵害があった時の対処方法などについて実例を通じて学習する。

第14回【演習】：権利の侵害及びその対策②

特許権等の侵害があった時の対処方法などについて実例を通じて学習する。

第15回【発表】：知的財産に関する契約その他について。

特許権等に関する契約についてその時期や有効性について学習する。

第16回【発表】：期末試験

事前・事後学習

- 予習：参考図書の該当する章を参照して予習するとともに、新聞等において関連情報を収集すること（1時間程度）。
- 復習：授業内容を復習し、疑問点を整理すること（1時間程度）。